

令和3年度 施策評価シート

基本目標	Ⅲ	新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
政策	310	新しい価値を創造し、産業の進化・発展を図る
施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む
施策の目標	すみだの産業に魅力を感じた人材等が集まり、新しい事業が起こるとともに、区内事業者とさまざまな分野の人材の交流が促進されることで、次代のすみだを担う産業が育まれています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	チャレンジ支援資金の融資あっせん累計数（これから開業する者及び開業から1年未満の者）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80	160	245	335	425	515	605	700	800	900
実績	46	125	196	435	606					

指標名	「すみだ起業ゼミ」受講後の開業者総数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	55	63	71	79	87	97	107	117	127	137
実績	49	59	60	79	83					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
コロナ禍においても、区内創業を求める人材は多いことから、この流れを、持続・発展させていくための施策展開を検討・実践していく必要がある。	H30	270,166
	R1	337,751
	R2	986,768

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	区内創業をさらに活性化させるためには、当区に人材を引き込む事務事業の効果的活用や他施策内事業との連携を講じていく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
新マスタープランの策定を見据えた施策展開の検討を進めていく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
産業プロモーションを視野に入れ、施策に係る事務事業だけでなく、他施策内事務事業との連携体制の構築を図る。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	ものづくりスタートアップ連携促進事業	15,000	8,822	23,822	60	改善見直しのうえ継続
					60	令和2年度
2	創業支援事業	8,738	5,293	14,031	87	改善見直しのうえ継続
					66	令和2年度
3	工房サテライト事業の推進	12,297	7,058	19,355	7	改善・見直しのうえ継続
					6	令和2年度
4	商工業融資	954,776	30,877	985,653	1325	改善見直しのうえ継続
					2681	令和2年度
5	小規模事業者経営改善資金への利子補助	8,255	1,764	10,019	610	現状維持
					510	令和2年度
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む			部内優先順位
事 業 名	ものづくりスタートアップ連携促進事業				1
目 的	AI・IoT時代が到来し、社会全体で産業構造が大きく転換しつつある状況において、スタートアップ企業を本区に引き寄せるとともに、AI・IoT等の新たな技術を活用しながら、区内ものづくり産業を活性化させる。				主管課・係（担当）
					経営支援課・経営支援担当
					03-5608-6184
対 象 者	区内外事業者、次代を担う子どもたち				
根 拠 法 令 関 連 計 画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託先:tanQ(株)、(株)ENJIN
事 業 内 容	<p>1. STEAM人材育成事業 次代を担う子どもたちの主体性や創造性を養い、社会が直面する諸問題に対し「自ら学び、考え、行動できる人材（STEAM人材）」を育成していく。</p> <p>2. スタートアップ企業誘致のためのプロモーション業務 アイデアや得意分野を活かして新しいビジネスにチャレンジしようとする企業や人材を区外から引き寄せるためのプロモーションを行う。</p>				
経 過	開始年度	令和元年度	終了予定	令和3年度	
	<p>令和元年度:事業コンセプト構築、STEAM人材育成事業(PROJECT SUMIDA)始動、プロモーション戦略策定、ウェブサイト制作</p> <p>令和2年度:STEAM人材育成事業(動画制作・工場改善)実施 STEAM人材育成事業(令和元年度カードゲーム制作の製品化)実施 スタートアップ支援プロモーションウェブサイト「サブス区」公開、「人情サブス区係」設置</p>				
議 会 質 問 の 状 況	<p>令和元年12月 産業都市委員会 ベンチャー企業、創業者の集積の成果や業種について</p> <p>令和2年3月 産業都市委員会 ベンチャー企業の誘致、区有地の活用について</p>				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)					15,000	15,000	25,000
A.決算額(令和3年度は見込み)					15,000	15,000	25,000
財 源	国						
	都				7,500	7,500	12,500
	その他						
一般財源		0	0	0	7,500	7,500	12,500
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト					8,738	8,822	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	23,738	23,822	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> 区内中小企業との連携によるSTEAM人材育成事業実施委託:10,000千円 ものづくりスタートアップ連携促進事業プロモーション業務委託:15,000千円 					
予算書P(令和3年度)		P204-20		執行実績報告書P(令和2年度)		P147-22	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	STEAM人材育成事業参加者数(延べ)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R3	目標				200
				実績				268
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	300				
	実績	115						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	変化し続ける社会環境に対応できる人材を育成することは産業活性化に寄与するため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	スタートアップ企業の集積(累計)				単 位	社
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R3	目標				30	
			実績				30	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		60	100					
実績	60							
指標の選定理由及び目標値の理由								
スタートアップ企業の集積を加速させることで、産業振興を通じたまちづくりを推進するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の流行といった危機的状況は、社会経済が変革する転換点となるものであり、社会課題の解決に取り組むスタートアップが新たに生まれるきっかけとなる。この流れを加速させ、より一層、スタートアップ企業の集積を推進する。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・区内に、ものづくりベンチャー等が開発・作業を行うことができる場所が不足している。 ・STEAM人材育成について、区内企業やIU、千葉大学との連携を深める必要がある。

施策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む			部内優先順位
事業名	創業支援事業				2
目的	区内創業を活性化させることにより、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進を図る。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 03-5608-6185
対象者	区内創業希望者、創業間もない企業及び個人事業主				
根拠法令 関連計画	産業競争力強化法に基づく墨田区創業支援等事業計画				
実施基準	法基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	区、区内金融機関及び民間企業等
事業内容	平成26年6月に創業支援事業等計画が国の認定を受けてから、以下の事業は計画内の事業として位置づけられている。 【創業誘発促進事業】 平成29年度、30年度に認定した支援対象の6社へのサポート支援と賃料の補助(支援開始から3か年)を実施 【起業ゼミ】 国の認定を受けた「特定創業支援事業」であり、参加者(30名程度)が経営・財務・人材育成・販路開拓について学ぶ講義を実施 【クリエイティブスタジオの運営補助事業】 創業支援施設である「KFCクリエイティブスタジオ」の運営を行う、クリエイティブスタジオ運営協議会への補助を実施 ※当該施設は、令和2年5月31日に廃止				
経過	開始年度	平成26年度		終了予定	
	【創業誘発促進事業】 ・平成29年4月:平成29年度墨田区創業誘発促進事業(墨田区創業賃料補助金)募集要項の策定 ・平成29年12月:4件の支援対象者を認定 ・平成30年6月:さらに2件の支援対象者を認定 ・平成31年3月:新規支援対象者の認定中止(当初10件の支援対象者を認定予定であったが、6件までとした) ・令和3年5月分までの賃料補助金の交付により、賃料補助の終了 【起業ゼミ】 ・平成21年7月:「墨田区と早稲田大学の事業連携に関する協定」に基づく事業の一環として開始 ・平成26年1月:産業競争力強化法施行 ・平成26年6月:墨田区創業支援事業計画の認定、本事業を特定創業支援事業に位置付け 【クリエイティブスタジオの運営補助事業】 ・平成12年4月:国際ファッションセンタービル開業 ・平成13年1月:国際ファッションセンタービル10階に、KFCクリエイティブスタジオ設置(全13室、1月8日から入居開始) ・平成19年1月:13室から10室へ縮小 ・平成25年1月:10室から9室へ縮小 ・平成31年3月:令和2年5月31日でKFCクリエイティブスタジオ閉鎖の決定 ・令和2年5月:KFCクリエイティブスタジオの閉鎖 ・令和3年3月:クリエイティブスタジオ運営協議会の解散				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		17,508	19,823	21,415	24,138	10,562	2,233
A.決算額(令和3年度は見込み)		17,417	18,043	20,976	20,426	8,738	2,233
財源	国						
	都						
	その他	14,245	14,245	14,245	14,245	2,694	90
一般財源		3,172	3,798	6,731	6,181	6,044	2,143
執行率(%)		99.5%	91.0%	98.0%	84.6%	82.7%	100.0%
B.人コスト				8,859	6,990	5,293	
総事業決算額(A+B)		17,417	18,043	29,835	27,416	14,031	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> すみだ起業ゼミ事業実施の委託料 創業誘発促進事業における賃料の補助金 					
予算書P(令和3年度)	P203-19(1),(2)	執行実績報告書P(令和2年度)			P147-20		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	起業ゼミ参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	31	26	23	33
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
	実績	22						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国の認定を受けた区の創業支援等事業計画で定める目標値と同一にしたため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	起業ゼミ修了者における区内起業家数累計				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		137	R7	目標	55	63	71	79
				実績	49	59	60	79
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		87	97	107	117	127	137	
実績	66							
指標の選定理由及び目標値の理由								
当該事業から区内創業を興すことにより、産業によるまちの賑わいの創出や産業集積の維持につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新たな産業を創出し、区が産業のまちとしてさらなる活性化を図るために、区民をはじめとするさまざまな方々に対し、区内創業についての関心を高める必要がある。そのためには、創業支援機関等と連携しながら、区の魅力や創業事例等の情報を発信する等の取組を検討していく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる影響下であっても、創業を促進させるターゲット層の検討や必要に応じた手法の見直しを行ったうえでの起業ゼミの実施が必要がある。 ・創業支援施設である「KFCクリエイティブスタジオ」の閉鎖に伴い、新たな手法による創業支援施設での創業支援を検討する必要がある。

補助金名称	クリエイティブスタジオ運営協議会補助金			主管課・係(担当)
根拠法令	クリエイティブスタジオ運営協議会補助金交付要綱			経営支援課経営支援担当
補助概要	クリエイティブスタジオ運営協議会が実施する、クリエイティブスタジオ入居者に対する創業支援事業に必要な経費の一部を補助する。			03-5608-6185
目的	区内創業を活性化させ、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進を図る。			
対象	クリエイティブスタジオ運営協議会			
基準	区独自基準			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブスタジオ運営協議会の管理及び運営に要する経費 ・クリエイティブスタジオ運営協議会が運営する、クリエイティブスタジオに入居する個人、法人及び団体等が、賃貸借契約上の貸主に支払う賃料の一部 ・入居者の事業活動をサポートする事業費 			
経過	開始年度	平成12年度	終了予定	令和2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年4月：国際ファッションセンタービル開業 ・平成13年1月：国際ファッションセンタービル10階に、KFCクリエイティブスタジオ設置 全13室、1月8日から入居開始 ・平成19年1月：13室から10室へ縮小 ・平成25年1月：10室から9室へ縮小 ・平成31年3月：令和2年5月31日でKFCクリエイティブスタジオ閉鎖の決定 ・令和2年5月：KFCクリエイティブスタジオの閉鎖 			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) クリエイティブスタジオ運営協議会への当該補助金の交付は、令和2年度末で終了した。			

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)		15,458	15,458	15,458	15,591	3,000	0
決算額(令和3年度は見込み)		15,367	15,420	15,332	15,438	2,604	0
財源	国						
	都						
	その他	14,245	14,245	14,245	14,245	2,604	
一般財源		1,122	1,175	1,087	1,193	0	0
執行率(%)		99.4%	99.8%	99.2%	99.0%	86.8%	#DIV/0!

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者との面談実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		18	R2	目標	16	16	16	18
				実績	16	16	16	17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9					
		実績	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支援対象者の状況を把握し、助言及び指導等を行うことは、区内での事業継続につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	退室者の区内での事業継続割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	R2	目標	30	30	30	50
				実績	23	24	28	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50						
実績		32						
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設入居者の退室後の区内での事業継続は、目的の実現につながるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		令和2年5月にKFCクリエイティブスタジオを廃止した。また、クリエイティブスタジオ運営協議会を令和3年3月に解散した。						

課題・問題点	
<p>シェアオフィスやコ・ワーキングスペースといった創業支援機能を有した民間施設との連携体制の構築を、さらに進める必要がある。</p>	

補助金名称	創業誘発促進事業（賃料補助金）			主管課・係（担当）		
根拠法令	平成29年度墨田区創業誘発促進事業（墨田区創業賃料補助金）募集要項			経営支援課経営支援担当		
補助概要	創業誘発促進事業における支援対象者の事業の継続と発展のために、賃料の一部を補助する。			03-5608-6185		
目的	区内創業を活性化させ、産業によるまちの賑わいづくり及び産業集積の維持・促進を図る。					
対象	賃料補助交付対象者（当該事業支援対象者）					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額：月額5万円 ・支払回数：年2回 					
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	令和3年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月：平成29年度墨田区創業誘発促進事業（墨田区創業賃料補助金）募集要項の策定 ・平成29年12月：4件の支援対象者を認定 ・平成30年6月：さらに2件の支援対象者を認定 ・平成31年3月：新規支援対象者の認定中止（当初10件の支援対象者を認定予定であったが、6件までとした） ・令和3年5月分までの賃料補助金の交付により、賃料補助の終了 					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）			990	5,250	6,000	3,300	272
決算額（令和3年度は見込み）			400	3,235	3,486	3,008	272
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	400	3,235	3,486	3,008	272
執行率（%）		#DIV/0!	40.4%	61.6%	58.1%	91.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者との面談実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R3	目標		4	12	12
				実績		4	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12				
		実績	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支援対象者の状況を把握し、助言及び指導等を行うことは、区内での事業継続につながるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支援対象者の区内での事業継続件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	R3	目標		4	6	6
				実績		4	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6				
実績		6						
指標の選定理由及び目標値の理由								
産業集積の維持につながることに加え、当該補助金の交付目的の達成度が明確に示されるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		当該補助金の交付が、当年度で終了するため。						

課題・問題点	
<p>区内創業のさらなる活性化を図るため、区民をはじめとするさまざまな方々に対し、区内創業についての関心を高めることにつながる情報発信の方法や内容を検討する必要がある。</p>	

施 策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む			部内優先順位
事 業 名	工房サテライト事業の推進				3
目 的	産業立地環境の整備を行うことにより、区内にベンチャー企業等呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品やサービス等を創出し、ものづくりイノベーションを喚起することで区内事業者の経営の近代化と活性化を図る。				主管課・係(担当)
					産業振興課産業振興担当 03-5608-1437
対 象 者	ものづくりベンチャー企業、協同組合テクネットすみだ 「新ものづくり創出拠点」を整備・運営する区内外の中小企業者等				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区工房サテライト(工場アパート)事業補助金交付要綱 墨田区新ものづくり創出拠点整備補助金交付要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●テクネットすみだビルの建物2階部分を区として借り上げ、ベンチャー用ラボスペースとして転貸する。 ●ものづくりイノベーションを喚起するために整備された「新ものづくり創出拠点」において、区外から新しい発想を持つ人材を呼び込み、区内事業者と連携しながら新しい製品、技術、サービス等が創出されるよう、拠点運営事業者を支援する。 				
経 過	開始年度	昭和63年度		終了予定	
	<p>昭和63年度:新規事業として工場アパート事業に着手 平成3年度:協同組合テクネットすみだの設立、中小企業高度化資金の借入れ申込み・融資決定、工事着工 平成4年度:テクネットすみだビルの竣工(平成5年1月)、土地分の利子補助を開始 平成5年度:中小企業高度化資金の建物分の利子補助を開始 平成13年度:中小企業高度化資金の建物分の利子補助を廃止 平成25年度:新ものづくり創出拠点整備事業開始 平成28年度:新ものづくり創出拠点整備の補助対象物件を空き工場に限定しない事務所、倉庫等に拡大 平成29年度:中小企業高度化資金の土地分の利子補助を中止(利子支払い据置きとなったため) 平成30年度:テクネットすみだビル2階の借上及び転貸を開始 新ものづくり創出拠点10拠点目の開設(これをもって拠点整備終了) 令和2年度:「施策311・工房サテライト事業の推進」と「施策312・新しいものづくり創出拠点整備事業」を事業統合</p>				
議 会 質 問 の 状 況	<p>[平成29年10月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成30年3月] 協同組合テクネットすみだの支援について [平成30年11月] 新ものづくり創出拠点の実績について [平成31年2月] テクネットすみだビル借上げ部分の有効活用について [平成31年2月] 新ものづくり創出拠点の今後の方向性について [令和元年11月] 新ものづくり創出拠点の成果について [令和元年12月] テクネットすみだの現状と今後の活用について</p>				
そ の 他 特 記 事 項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 「新ものづくり創出拠点整備事業」は令和2年度より「工房サテライト事業の推進」に事業統合。 予算・決算額推移は、「工房サテライト事業の推進」と「新ものづくり創出拠点整備事業」の合算額。平成30年度までの都からの財源は「新ものづくり創出拠点整備事業」に係るもの。</p>				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		27,830	27,830	32,212	12,470	14,202	13,451
A.決算額(令和3年度は見込み)		27,663	22,290	31,764	12,156	12,297	13,451
財 源	国						
	都	10,184	10,184	9,600			
	その他						
一般財源		17,479	12,106	22,164	12,156	12,297	13,451
執行率(%)		99.4%	80.1%	98.6%	97.5%	86.6%	100.0%
B.人コスト				7,058	7,058	7,058	
総事業決算額(A+B)		27,663	22,290	38,822	19,214	19,355	
主な事業費用の説明		・ベンチャー用ラボスペース賃料、電気料					
予算書P(令和3年度)	P201 9	執行実績報告書P(令和2年度)			P143-9		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	テクネットすみだビル2階ベンチャーラボスペース内の事業者入居済み部屋数				単位	室
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	令和7年度	目標			3	3
				実績			1	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	5	5	5	5	5
	実績	5						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ものづくりベンチャー企業が入居する部屋数から区内に呼び込んだ状況を確認できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	テクネットすみだビル2階ベンチャーラボスペース及び新ものづくり創出拠点において新たに開発された製品等				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	令和7年度	目標				6
				実績				8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	8	9	10	11	12
実績	6							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内外の事業者との連携や、人材の流入により、新製品開発や新たなプロジェクトによりものづくりイノベーションを喚起させるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ベンチャー企業等における新製品開発や事業発展の支援とともに、他事業者との連携によるものづくりイノベーションを巻き起こすようなサポートを行う。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・テクネットすみだビル2階入居ベンチャー企業の管理・事業展開フォロー ・協同組合テクネットすみだの自立化 ・ものづくりHUBとしての新ものづくり創出拠点の機能強化 ・拠点に集まり始めている新しい発想を持つクリエイター人材への効果的な支援

施 策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む	部内優先順位
事 業 名	商工業融資		4
目 的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあっせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。		主管課・係(担当)
			経営支援課経営支援担当 5608-6183
対 象 者	(1)中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2)区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人事業主は事業所住所及び事業の実態が区内にあること。 (3)区内において引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4)特別区民税(法人は法人住民税)を滞納していないこと。区内に住所を有しない個人事業主は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (5)東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。		
根拠法令 関連計画	墨田区商工業融資要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤5・会計年度1
事業内容	商工業融資は、昭和41年4月から中小企業対策の一環として設けた制度で、区内金融機関等の協力により成り立っており、金融機関は区の定める条件の範囲内で中小企業に融資する。 この制度は、区内の中小企業者が金融機関から融資を受けやすくし、やがて金融機関から自らの実力と信用で資金の調達が出来るようになることを目指し実施している。		
経 過	開始年度	昭和41年度	終了予定
	最近の制度改正 平成19年 4月 緊急資金終了及び経営安定資金の新設 平成19年10月 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 平成20年 4月 事業共同化資金を商工業融資に移行 平成20年10月 経営安定資金保証料全額補助 平成25年 4月 創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) 平成26年 4月 チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大 平成30年10月 チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 平成31年 4月 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助) 令和 2年 3月 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 令和 2年 4月 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、 融資限度額を拡大		
議会質問 の 状 況	【令和2年6月】地域産業都市委員会 信用保証料補助金について		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助: 4月(11月~2月返済分の利息) 8月(3月~6月返済分の利息) 12月(7月~10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あっせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		270,319	244,466	224,109	313,797	1,001,103	544,255
A.決算額(令和3年度は見込み)		247,817	222,645	207,448	291,545	954,776	544,255
財 源	国						
	都						
	その他	5,165	5,251	3,521	1,623	15,451	7,680
一般財源		242,652	217,394	203,927	289,922	939,325	536,575
執行率(%)		91.7%	91.1%	92.6%	92.9%	95.4%	100.0%
B.人コスト				34,452	30,583	30,877	
総事業決算額(A+B)		247,817	222,645	241,900	322,128	985,653	
主な事業費用の説明		融資利用の中小企業者への保証料補助及び利子補助					
予算書P(令和3年度)	P201,202-(1),(2)	執行実績報告書P(令和2年度)			P144-10		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	あっせん(申込) 件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1480	R7	目標		1310	1445	1450
				実績	1299	1150	1459	2105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1455	1460	1465	1470	1475	1480
	実績	2946						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>申込件数により、区内中小企業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により実績が急増している。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	実行件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1350		R7	目標		1310	1315	1320	
			実績	1299	1150	1246	1603	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1325	1330	1335	1340	1345	1350	
実績	2681							
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により実績が急増している。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	緊急支援として令和2年3月に開始した新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申請期間を延長している。区の融資は、区内中小企業の実情に即し迅速に低利であっせんを行うことで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながっている。融資制度については、今後も景況や区内中小企業者を取り巻く社会経済環境の変化に応じ、見直しを行っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により融資の申請・実行件数が左右される。 ・すみだビジネスサポートセンターや関係機関と連携し、区内中小企業の融資に係るニーズを把握する必要がある。

補助金名称	墨田区商工業融資利子等補助金		主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区商工業融資要綱		経営支援課経営支援担当
補助概要	墨田区商工業融資であつせんを受けた者のうち、実行された融資に対し、利子の補助や保証料の補助を行う。		5608-6183
目的	区内の中小企業者に対し、経営に必要な資金の融資をあつせんすることにより、区内の中小企業者の経営の向上と安定を図る。		
対象	(1) 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。 (2) 区内に主たる事業所を有すること。 ・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 (3) 区内において引続き1年以上同一事業を営んでいること。 (4) 特別区民税(法人は法人都民税)を滞納していないこと。 (5) 東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。		
基準	区独自基準		
補助条件	・法人は本店登記地及び事業の実態が区内にあること。 ・個人は事業所住所が区内にあること。また、区内に住所を有さない者は区民税事業所課税分を滞納していないこと。 ・約定通りに元金、利息を返済していること。		
経過	開始年度	昭和41年度	終了予定
	最近の制度改正	平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年10月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成30年10月 平成31年 4月 令和 2年 3月 令和 2年 4月	緊急資金終了及び経営安定資金の新設 保証料補助の原則廃止(公害・アスベストを除く) 責任共有制度導入、小規模企業資金の新設 製造物責任法対応資金、労働安全設備資金終了 事業共同化資金を商工業融資に移行 経営安定資金保証料全額補助 創業支援資金をチャレンジ支援資金に移行(保証料全額補助) チャレンジ支援資金の融資限度額及び返済期間を拡大 チャレンジ支援資金及び小規模企業資金の融資限度額を拡大 事業承継支援資金、環境改善資金の新設 設備資金の利子補助率を改定(全額補助) 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の新設 設備資金・環境改善資金・産業支援資金(店舗改善)を統合して設備・環境改善資金とし、融資限度額を拡大
議会質問の状況			
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保証料補助:毎月 ・利子補助:4月(11月～2月返済分の利息) 8月(3月～6月返済分の利息) 12月(7月～10月返済分の利息) ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金あつせん件数 令和元年度 475件 令和2年度 2,071件		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額(事業費)		267,385	241,645	221,265	313,598	977,495	544,180
決算額(令和3年度は見込み)		244,989	219,927	204,665	294,826	931,260	544,180
財源	国						
	都						
	その他	5,165	5,251	3,521	1,623	15,451	7,680
一般財源		239,824	214,676	201,144	293,203	915,809	536,500
執行率(%)		91.6%	91.0%	92.5%	94.0%	95.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	あっせん(申込)件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		1480	R7	目標	1440	1445	1450	
				実績	1429	1345	1459	2105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1455	1460	1465	1470	1475	1480
		実績	2946					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内中小企業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により実績が急増している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	実行件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		1350	R7	目標	1310	1315	1320	
				実績	1299	1153	1246	1603
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1325	1330	1335	1340	1345	1350
実績		2681						
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内中小企業者のニーズをどの程度満たすことが出来たかの目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で微増としているが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により実績が増加している。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		緊急支援として令和2年3月に開始した新型コロナウイルス感染症緊急対策資金の申請期間を延長している。区内中小企業の実情に即し迅速に低利であっせんを行うことで、区内中小企業が融資を受けやすくなり、経営の向上や安定につながっている。融資制度については、今後も景況や区内中小企業者を取り巻く社会経済環境の変化に応じ、見直しを行っていく。						

課題・問題点							
<ul style="list-style-type: none"> ・景況や区内中小企業を取り巻く社会環境の変化により融資の申請・実行件数が左右される。 ・すみだビジネスサポートセンターや関係機関と連携し、区内中小企業の融資に係るニーズを把握する必要がある。 							

施 策	312	新規参入・異分野との連携・融合を促進し、次代のものづくりを育む			部内優先順位
事 業 名	小規模事業者経営改善資金への利子補助				5
目 的	東京都商工会議所の経営指導により事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資に係る利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。				主管課・係(担当)
					経営支援課経営支援担当 5608-6183
対 象 者	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行ったもの。				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事 業 内 容	株式会社日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。 【一般】 融資限度額 2000万円、利率1.21%(5月1日現在)、返済期間(運転資金)7年以内、(設備資金)10年以内 【コロナ対策】 融資限度額 1000万円、利率 当初3年間0.31%(5月1日現在)、返済期間(運転資金)7年以内、(設備資金)10年以内				
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定		
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件 令和2年度 510件				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和3年4月現在 中央区・新宿区・港区・品川区・大田区・世田谷区・中野区・板橋区・練馬区・江東区・足立区・葛飾区で実施。				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		9,192	14,974	11,329	13,083	10,953	10,484
A.決算額(令和3年度は見込み)		6,013	8,869	10,237	9,586	8,255	10,484
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,013	8,869	10,237	9,586	8,255	10,484
執行率(%)		65.4%	59.2%	90.4%	73.3%	75.4%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額(A+B)		6,013	8,869	12,206	11,334	10,019	
主な事業費用の説明		・小規模事業者への利子補助金の交付					
予算書P(令和3年度)		P202-11		執行実績報告書P(令和2年度)		P145-11	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	補助金申込件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		635	令和7年度	目標		550	600	605
				実績	309	486	600	573
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
	実績	511						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>申込件数により、区内小規模事業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、新型コロナウイルス感染症の影響により件数が増加する可能性がある。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
635		令和7年度	目標		550	600	605	
			実績	307	486	600	573	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		610	615	620	625	630	635	
実績	510							
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことが出来たのか目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後実績件数が増加する可能性がある。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>小規模事業者に特化した融資制度で区内産業構造や事業所規模に適している。 利用に際し専門家による経営指導の受講が義務づけられているので事業者の経営改善に役立っている。 融資の実行率が極めて高く効果的である。</p>

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により実績件数が増加する可能性がある。</p>

補助金名称	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱		経営支援課・経営支援担当
補助概要	株式会社日本政策金融公庫が区内の事業者に対し、小規模事業者経営改善資金の融資を実行した場合に区が当該融資に係る支払利子の一部を補助することにより、当該事業者の経営改善及び安定的な事業資金の調達ができるようにする。		5608-6183
目的	東京都商工会議所の経営指導により事業改善を図っている区内の小規模事業者に対し、本融資への利子補助を行い、当該事業者の安定的な事業資金の調達に資する。		
対象	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行った区内の事業者。		
基準	区独自基準		
補助条件	東京商工会議所の推薦により小規模事業者経営改善資金の融資を受け、利子の支払いを行ったものに対し、負担した利子の30%に相当する金額を返済開始から36回を上限として補助する。		
経過	開始年度	平成27年度	終了予定
	平成27年度より事業開始 実行件数 平成27年度 106件、平成28年度 307件、平成29年度 486件、平成30年度 600件 令和元年度 573件 令和2年度 510件		
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和3年4月現在 中央区・新宿区・港区・品川区・大田区・世田谷区・中野区・板橋区・練馬区・江東区・足立区・葛飾区で実施。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		9,114	14,915	11,200	12,915	10,890	10,440
決算額（令和3年度は見込み）		5,963	8,819	10,198	9,462	8,211	10,440
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,963	8,819	10,198	9,462	8,211	10,440
執行率（%）		65.4%	59.1%	91.1%	73.3%	75.4%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助金申込件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		635	令和7年度	目標	550	600	605	
				実績	309	486	573	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	610	615	620	625	630	635
		実績	511					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申込件数により、区内小規模事業者のニーズがあると把握することができる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、新型コロナウイルス感染症の影響により件数が増加する可能性がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		635	令和7年度	目標	550	600	605	
				実績	307	486	573	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		610	615	620	625	630	635	
実績		510						
指標の選定理由及び目標値の理由								
実行件数は、区内小規模事業者のニーズをどの程度満たすことが出来たのか目安となる。 目標値は、現在の景況が継続する前提で平成27年度からの実績を基に算出したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後実績件数が増加する可能性がある。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		小規模事業者に特化した融資制度で区内産業構造や事業所規模に適している。 利用に際し専門家による経営指導の受講が義務づけられているので事業者の経営改善に役立っている。 融資の実行率が極めて高く効果的である。						

課題・問題点	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により実績件数が増加する可能性がある。</p>	